

患者（ご家族）の皆様へ

医師との面談時間について（お願い）

昨今、国が「働き方改革」を推進しており、病院も医師等の医療従事者の時間外・休日労働の削減、健康管理の徹底等に取り組むことが求められております。

当院も、安心・安全で良質な医療を継続して提供できるよう、職員の労働環境の改善や健康管理に取り組んで参ります。

つきましては、医師との面談時間を原則、下記のとおりとさせていただきます。

患者（ご家族）の皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

●面談時間

平日（月曜日～金曜日） 8時30分～17時

- ※1 緊急の場合は、この限りではありません。
- ※2 外来診療や手術の関係で、面談時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ※3 特別な事情がある場合は、ご相談ください。

●運用開始日

令和2年1月6日（月曜日）

市立海浜病院 院長

事務長